

会 議 録

会 議 の 名 称		豊中市特別職報酬等審議会		
開 催 日 時		令和 6 年(2024年) 1 1 月 1 2 日 (火) 1 5 時 0 0 分～1 7 時 4 5 分		
開 催 場 所		豊中市役所第一庁舎 2 階大会議室	公 開 の 可 否	☒ 可・不可・一部不可
事 務 局		総務部人事課	傍 聴 者 数	1 人
公開しなかつた理由		—		
出席者	委 員	河本良昭、山田徹、武市智子、三間隆之、竹之内信司、佐藤泰博、池野由香里、阿部昌樹、馬着一郎 (計 9 名)		
	事 務 局	(説明員) 総務部長 榎本弘志 総務部人材戦略長 吉村光博 総務部人事課長 田中克嘉 総務部職員課長 保井大進 財務部財政課長 岩佐恭子 市議会事務局長 加嶋隆 市議会事務局総務課長 吉岡生香		
	そ の 他	総務部人事課 中村美保、岩下良輔、末次菜穂、丹野堅次、塩見智織 総務部職員課 鎌谷麻里		
議 題		1. 会長の選挙について 2. 会長職務代理者の指定について 3. 特別職の報酬等について 4. 特別職等の期末手当について 5. 市長および副市長の退職手当について 6. 政務活動費について 7. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

審議等の概要（主な発言要旨）

1. 会長の挨拶

審議会を開催に先立ち、総務部長から次のような挨拶があった。

（要旨）

現在の特別職の報酬等の額につきましては、平成30年度に、現行額を据え置くことが適当である旨の答申をいただき、令和元年度には、期末手当・退職手当についても現行の算定式によることが適当である旨の答申をいただきました。

本年度におきましては、特別職の報酬等につきまして諮問はいたしておりませんが、本日は、他市の状況や本市の財政状況のほか、政務活動費の収支報告などにつきまして、事務局より説明させていただきます。

委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

2. （案件1）会長の選挙について

会長の選挙を行い、阿部昌樹氏を選出した。

3. （案件2）会長職務代理者の指定について

会長が、河本良昭氏を指定した。

4. （案件3）特別職の報酬等について

事務局から資料「豊中市特別職報酬等審議会関係資料」に基づき、豊中市の特別職報酬等の状況や大阪府内や近隣都市・類似都市の報酬等の動向、議会の活動状況などについて説明を行った。

続いて資料「豊中市財政関係資料」に基づき、本市の財政状況について説明を行った。

（質疑・意見交換）

その後の質疑・意見交換では、次のような発言があった。

委員：平成24年から12年間据え置かれているということだが、率直に、市長の報酬についてはもっと高くてもいいという印象はある。休日問わず地域行事への積極的な参加など、報酬以上の働きをされているという印象。

委員：人口が増加して税収が増えるのであれば、市長の報酬も職員の給与も上がってもよいと考えるのは、普通の考え方だと思う。もっと市の魅力をアピールして人口を増やしてほしい。

委員：議員の報酬と部長の報酬にあまり違いがないように見えるが、常時勤務している部長と比べて勤務の時間が定まっていない議員の報酬が高すぎるように感じる。

事務局：議員の活動は様々で、報酬の多寡を常勤か否かだけをもって比較するというのは難しいように思う。

委員：様々な機会をとらえて地域の声を聴いてもらっている議員、挨拶活動されてい

る議員など活動は様々で、一括りに議論しにくい、市民視点の感覚としてそのような声もある。

委員：議員の報酬に関して高いのではという声があったが、SNSなどに精力的に活動の様子をあげている議員以外はあまりわからないが、地域のイベント（地域の祭りや学校の運動会など）にも参加し、市の施策などについて本音のところを聞いてくれるなどして情報を集める等、市長と変わらない働きをしていると感じる議員もいるため、報酬が高すぎるとは思わない。

委員：職員数の推移はどうなっているかわかるか？

事務局：業務の効率化などでどんどん増えるという時代ではない。豊中市においては令和7年度から児童相談所を設置する等の新しい事業のために人員は増えているが、そのような事情を除けば、感覚的には微減の傾向にある。

委員：職員数を減らすべきという声もある一方で、委託推進により減らしすぎではないかと思っていたが、児童相談所設置による人員増など、適正な行政運営のための人員確保は重要である。

委員：財政的に余裕があるようだが、将来的な財政状況はどうか。

事務局：現状では財政運営は安定しているということであって、余裕があるわけではない。インフラ整備や施設管理運営等、今後の施策を踏まえたうえで財政バランスをとりながら財政運営していく。

5.（案件4）特別職の期末手当について

事務局から資料「豊中市特別職報酬等審議会関係資料」に基づき、豊中市の期末手当の状況、大阪府内や近隣都市・類似都市の期末手当の動向などについて説明を行った。

（質疑・意見交換）

その後の質疑・意見交換では、次のような発言があった。

委員：過去に遡及して適用するということだが、地方自治体においては一般的な取り扱いなのか。

事務局：人事院勧告は4月の民間賃金ベースについて調査した結果を8月に勧告される。この勧告の内容は当該年度における賃金がどのような水準であるべきかというものであるため、遡及して適用するものである。

委員：説明資料では4.5月分の支給月数が、人事院勧告により実際は4.6月分となるということだが、金額が変わるならば諮問・答申の必要があるのではないか。

事務局：期末手当については、一般職の給与改定に連動させる現行の計算式による計算方法が妥当であるという答申を令和元年度に受けており、今年度はその答申内容に沿った報酬等の変更であったため、諮問を行わなかったものである。

委員：その答申をしたメンバーと審議会の委員が変わっていないのであればその考え方で良いと思うが、今回委員もかなり変わっている。また、一度答申があったからと言ってその考えを今後ずっと採用し続けるのであれば我々は必要ないのではないか。

一般職に準じて変更することに異論はないが、期末勤勉手当の支給月数が変わ

れば、年収は当然変わることになる。我々は市長の報酬について審議するという目的で集まっているが、報酬が変わることになる期末勤勉手当の月数について諮問しないのであれば、今回我々は何のために集まったのか、ということになってしまう。何が諮問を要する事項であるかどうかについては整理してもらいたい。

6. (案件5) 市長及び副市長の退職手当について

事務局から資料「豊中市特別職報酬等審議会関係資料」に基づき、豊中市の退職手当の状況、大阪府内や近隣都市・類似都市の退職手当の動向などについて説明を行った。

(質疑・意見交換)

その後の質疑・意見交換では、次のような発言があった。

委員：退職手当の計算式の月数や割合の変更等は、諮問事項に該当するものか。

事務局：そのとおりである。

委員：承知した。退職金の算定方法・額については特に異論はない。

7. (案件6) 政務活動費について

事務局から資料「政務活動費関係資料」に基づき、豊中市の政務活動費の状況、大阪府内や近隣都市の政務活動費の動向などについて説明を行った。

(質疑・意見交換)

その後の質疑・意見交換では、次のような発言があった。

委員：政務活動費は、廃止される傾向がある。通信費などはデジタル化することで削減できるのではないか。

委員：他の自治体への視察旅費は必要ではないか。インターネットで調査することもできるが、実際に現地に行かなければわからないこともある。

委員：不要な経費は節約してもらいたい、廃止しよう、ではなく、十分に監視して役立つように使ってもらうのが本筋だと思う。

委員：使途は確認等されているのか。

事務局：年2回確認をしている。また、毎年9月に、前年の報告書や領収等も含め、ホームページで公開をしている。

委員：海外視察経費も対象にしてはどうか。

事務局：市議会の基準で海外視察経費は対象外としている。毎年審議会での意見として議会へ伝えており、議会改革という会議体において、使途や執行率、海外視察経費を含め、政務活動費の見直しを検討しているところである。

委員：議員には、ある程度自腹を切るような、地域のボランティア精神をもって活動してほしい。

委員：政務活動費を廃止すると、議会に出席する以外は何もしなくなる恐れがある。

議会以外の日にも勉強したり市民の意見を聞いたりすることは必要なので、意味ある活動をするのに必要な経費は補助すべきである。

8.（案件7）その他

（質疑・意見交換）

その後の質疑・意見交換では、次のような発言があった。

委員：今回は当初から「諮問なし」ということだったが、内容を変更しない場合も変更しない内容の諮問をしてもらえたら、何を審議するのかわかりやすいのではないかと思う。

事務局：諮問のあり方については事務局で整理したうえで、次年度以降の進め方を含め、改めて報告する。

（審議会終了）